

訪問介護(予防)と通所介護(予防)は 新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)に移行!

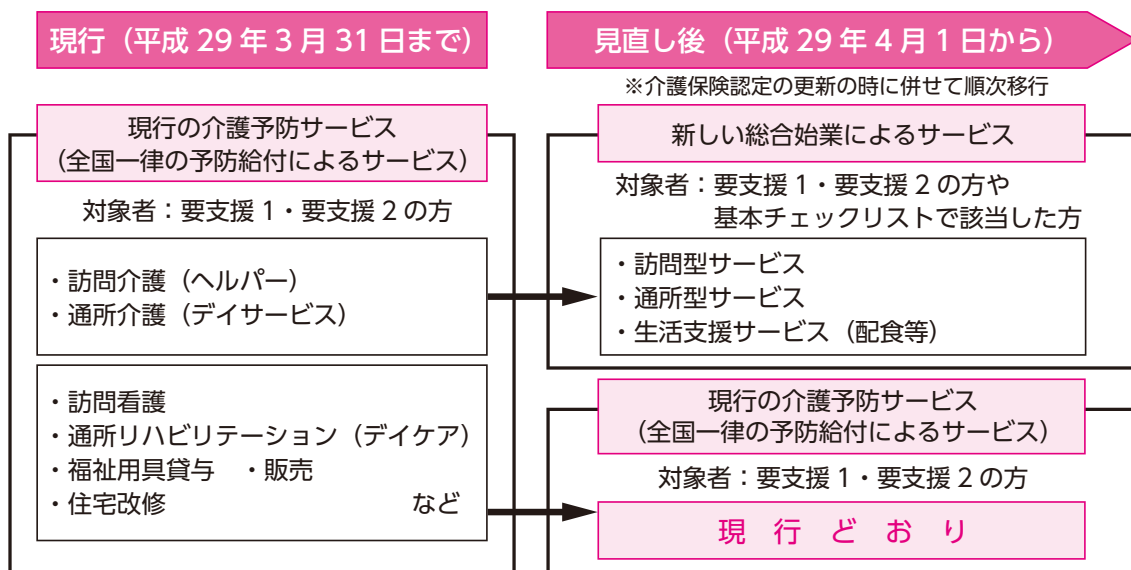
介護保険法の改正に伴い、平成29年4月からサービス内容を市が独自に決めて提供する、新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)に移行します。

要支援1・2の方は、改正前の介護保険制度では全国一律のサービスで、介護予防サービスの「訪問介護(ヘルパー)」と「通所介護(デイサービス)」を利用していましたが、**平成29年4月以降は下表のとおり、新しい総合事業によるサービスに移行していきます。**

ついては、平成29年4月以降に更新となる方、要支援1・2の認定がなされている方でサービスを利用している方は、更新時に詳しいご案内をしますので、担当のケアマネジャーにご相談ください。

市では、すでに要支援認定を受け、介護予防サービスを利用している方々が今と変わりなく生活できるような体制を保持していくことを第一に考え、介護予防・生活支援の充実を図るため、新しい総合事業に移行し、サービスを提供していきます。

介護予防サービスの見直し



※地域包括支援センターをご利用ください!!

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な援助・支援を行う、地域の総合相談窓口です。介護や介護予防、総合事業に関することはもちろん、生活する中での悩みや困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください!

※65歳以上のすべての方が利用できる一般介護予防事業もご利用ください!!

一般介護予防事業は、地域の人と人とのつながりを通じて高齢者のみなさんが要介護状態にならないよう取り組みを行い、いきいきと自分らしく、生きがいや役割を持って生活できる地域を目指す事業です。様々な事業を行なっていますので、積極的にご参加ください!

■問い合わせ 介護保険課 介護支援担当 ☎23-4313

「ごみの分別、減量の意識を高めましょう!」

昨年12月、金属類の混入が原因で「エコパークたつおか」の焼却炉を緊急停止する事件が発生しました。可燃ごみに金属類の不燃ごみが混入していると、機器の破損等で施設の稼働が出来なくなる場合があります。焼却炉を停止すると、金属類の除去、炉の降温・昇温等の作業で7日程度掛かり、さらに追加燃料が必要となります。

平成27年度のごみ処理費用を試算すると、1世帯当たり年間約3万円の処理経費が掛かっています。高額な費用を抑えるには皆さんの協力が必要のため「ごみ減量アクションプラン」を推進し意識を高め、ごみの減量・分別・資源リサイクルに努めましょう。

※ごみ減量アクションプランはHPをご覧ください。環境課窓口で配布しています。
<http://www.city.nirasaki.lg.jp/docs/201511300015/>

■問い合わせ

環境課 環境政策担当

(内線) 131・132

峡北広域環境衛生センター

☎22-3437